

平成22年（2010年）度  
事業計画書と収支予算書

自 平成22年（2010年）4月1日

至 平成23年（2011年）3月31日

財団法人 アジア学生文化協会

# 平成 22 年（2010 年）度

## 事業計画

（2010 年 4 月 1 日より 2011 年 3 月 31 日まで）

財団法人 アジア学生文化協会

世界経済も 2008 年末から始まった 100 年に一度と言われる世界的不況からようやく脱却しつつある中で、日本に来るアジアからの留学生は円高や、アメリカ・欧米英語圏への留学の関心の高まりにより、その数が減少する懸念が生まれつつある。このような状況下で、日本政府は昨年発表した留学生受入れ 30 万人計画を実施するべく努力しているが、国家財政悪化のあおりを受けて計画に早くも支障が生じつつある。

今年の 7 月から日本留学の障害であった「留学・就学ビザの一本化」が実現されることとなり、多少の改善はあるものの、当協会のような日本語教育機関は留学生の大学直接入学の増加により、益々厳しい競争にさらされつつある。当協会としては明治大学との提携による留学生受け入れ業務および日本語教育の受託を通じて当協会の運営の基盤強化をはかるだけでなく、長期的な協会事業の展開のために日本とアジアの個人・組織等との関係をつなぐヒューマンネットワークづくりに取り組む必要がある。

また、当協会は創立されて半世紀が過ぎ、創立時とは協会を取り巻く環境は大きく変わって来ている。このため、これまで留学生受け入れを民間ベースで推進してきた当協会は、2013 年度の新公益法人への転換だけでなく、日本語教育事業の発展のための学校法人設立化に向けた取り組みが求められている。

2010 年度はそのために、以下の項目に重点をおいて事業計画を進める。

1. 協会は創立 50 周年を経過し、公益法人法改正による 2013 年度までに新法人への移行を機に新しい時代に即した組織、事業、規定等運営方針の転換を図る。
2. 日本語コースの学校法人化にあたり、耐震構造の校舎施設が不可欠であり老朽化した会館建替え等の計画を固める。また、その資金確保に努力する。
3. 学校法人化に向けて、新しい時代の日本語のニーズに応えるために全日制の日本語コースの一層の経営改善と新たに 2 部制の導入の検討を図る。
4. 老朽化した会館宿泊施設の建て替えが益々重要な課題となってきた。また日本語コース生の増加による宿舎不足に対応すべく賃借寮の拡大も大きな課題である。
5. 留学生支援事業は明治大学等関係機関と協力し、留学生受入れ拡大に貢献するとともに、当協会の留学生支援事業の継続のための経営改善を図る。
6. アジアセミナー事業はアジアと日本の交流のためにアジアの諸言語の充実を図る
7. ABK 同窓会ホームページを軸にアジアにおける人材育成ネットワークの構築に取り組み、当協会の広報「アジアの友」発行は助成金の廃止を受けて事業を縮小しつつ、継続して啓蒙活動に努める。
8. 新財団法人に対応すべく、組織、事業内容、旧規定の見直しを行い、経営の健全化を図る。また、協会職員の高齢化による活力低下を回避すべく各種抜本的改革を行い、事業の継承のための若手人材の採用を図る。

### 1. 留学生宿舎事業

当協会は、創設以来、日本人及びアジアの学生青年の自治的な共同生活を通じた「人間的和合」をはかる宿舎運営を基本事業としてきた。今年度も、その基本を堅持しつつ、日本語コース生及び一般留学生に勉学及び人間形成に適した環境を提供すべく留学生宿舎運営の拡充を図る。

- (1) 会館は 1960 年開設以来 50 年を経過し、施設の老朽化が進んでいるため、会館の冷暖房・電気設備の更新、会館外壁・ベランダ改修工事を実施してきたが、会館の建て替えが不可欠となりつつある。当面は会館の大型改工事を延期し、建物の保守・清掃及び会館の快適な生活環境の維持に努める。
- (2) 日本語生の増加等、学生気質の変化によるソフト面とハード面の改善を図り、宿舎運営のあり方を検討し、寮生の生活指導を含めた改善を図る。
- (3) 日本語コース学生の入寮希望者が多く、圧倒的に不足しており、今年も引き続き、賃借寮の拡大を図る。
- (4) 文京区及び荒川区等の地域住民及び自治体の協力・交流を図り、留学生宿舎を取り巻く環境の改善を図る。

## (5) 各施設の事業計画詳細

	施設名	定員 (所在地)	事業計画
1	アジア文化会館	120名 (男女) (文京区)	施設の老朽化が進む中、基本的に改修・改装による維持運営に努め、在館学生による自治的共同生活の一層の進展を期する。また、会館の教室等を地域交流の場と有効活用する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>一般留学生と日本人学生による自治的共同生活の維持・改善を図る。</li> <li>寮規則及び生活指導の改善を図り、寮の運営の質的向上を図る。</li> <li>文化活動面では文京区との協力を進めるとともに、地域住民との交流を目的としてインターナショナルフェスティバルを実施する。</li> <li>協会経営に負担をかけず、清潔な会館を確保するために、トイレ・シャワー・自炊室の清掃やタバコのポイ捨ての生活指導等を強化を図る。</li> <li>教室・事務所は協会事業としての日本語コース、アジアセミナー事業他で利用しているだけでなく、留学生の交流やNGOの活動にも活用する。</li> <li>食堂運営は継続的な赤字が続いており、廃止方針も含んで検討する</li> </ul>
2	新星学寮	12名 (男女) (文京区)	当協会発祥の母体で、基本財産に指定されている。留学生と日本人学生の共同生活の場として、在寮生の自治による運営を引き続き推進する。
3	富士前寮	51名 (女) (文京区)	2001年3月賃借契約し、主に日本語コースの女子留学生のための寮として運営してきたもので、新年度も継続する。今年度は新入学生が少ないため、今年卒業する学生にも継続して在寮できるようにした。また、文京地域住民との交流を継続して実施する。
4	染井寮	13名 (女) (豊島区)	2002年9月賃借契約し、日本語コースの女子留学生のための寮として運営してきたもので、新年度も継続する。
5	やまぶき寮	29名 (男女) (荒川区)	2004年3月荒川区より賃借契約し、日本語コース生および一般学生のための寮として運営するもので、今年度は地域交流を積極的に実施する。特に日本語弁論大会や防災訓練、町内会のお神輿を担ぐなど、地域の活動に積極的参加し、荒川区国際交流協会との協力を進める。
6	日暮里寮	9名 (男) (荒川区)	2004年3月荒川区より賃借契約し、一般学生のための寮として運営するもので、今年度は特に荒川区地域住民との交流を促進する。
7	巣鴨寮	17名 (男女) (豊島区)	2009年3月より賃借契約し、日本語コース生および一般学生のための寮として運営するもので、従来の寮とはことなり、ワンルームマンション型でシャワー、トイレ、台所が室内にある。寮を改造して4人部屋1室を増設し、12室17人とする。
8	田端寮	13名 (男女) (北区)	2009年10月より賃借契約し、日本語コース生および一般学生のための寮として運営するもので、従来の寮とはことなり、ワンルームマンション型でシャワー、トイレ、台所が室内にある。
計	8施設	257名	

## 2. 日本語教育事業

日本語教育振興協会によると、2010年4月に日本語学校に長期留学する入学者は、2009年度より20%減少するとの調査結果がでている。海外から日本の大学に直接入学する制度の普及や長期の日本留学そのものへの魅力が減じている可能性もあるため、新年度は協定機関との協力を基に短期間の日本語コースなどを実施したい。また、一方で、日本語教育実施カリキュラムにおいて、学生のニーズに合わせた半期制（6カ月で1コース終了）を取り入れたクラスも実施したい。学校運営については機構整備を進めながら、出席管理や定期試験のマークシート化など、事務効率と効果を高める工夫をさらに取り入れていきたい。

### (1) 設置コース

#### ①大学進学課程

- 留学生日本語コース大学進学準備1年課程（4月から翌年3月、定員80人）
- 〃 1.5年課程（10月から翌々年3月、定員40人）
- 大学進学日本語課程4月コース（4月から翌年3月、定員20人）
- 〃 10月コース（10月から翌々年3月、定員40人）
- 〃 4月コース（2年コース）（4月から翌々年3月、定員40人）

#### ②専修日本語課程

- 専修日本語課程4月コース（4月から翌年3月、定員60人）
- 〃 10月コース（10月から翌々年3月、定員80人）
- 〃 4月コース（2年コース）（4月から翌々年3月、定員40人）

### (2) 授業料等

出願選考料	20,000円
入学金	80,000円（ただし、大学進学準備課程のみ95,000円）
授業料等	340,000円/半年（ただし、1年分を一括納入した場合は670,000円）

### (3) 設置コース別授業科目と時限数

#### ①大学進学課程

【留学生日本語コース大学進学準備1年課程】及び【大学進学日本語課程4月コース】  
総授業時限数 1,086時限

《日本語クラス》	1時限～3時限あるいは5時限	830時限/年
《基礎科目クラス》		
大学進学専攻（文系）		大学進学専攻（理系）
英語	92時限/年	英語 24時限/年
総合科目	118時限/年	数学 108時限/年
数学	46時限/年	物理 62時限/年
		化学 62時限/年
合計	256時限/年	合計 256時限/年

【留学生日本語コース大学進学準備1.5年課程】及び【大学進学日本語課程10月コース】  
総授業時限数 1,586時限

《日本語クラス》	1時限～3時限あるいは5時限	1330時限/年
《基礎科目クラス》		
大学進学専攻（文系）		大学進学専攻（理系）
英語	92時限/年	英語 24時限/年
総合科目	118時限/年	数学 108時限/年
数学	46時限/年	物理 62時限/年
		化学 62時限/年
合計	256時限/年	合計 256時限/年

【大学進学日本語課程4月コース（2年コース）】 総授業時限数 1,600時限

日本語クラス	1時限～4時限	1,600時限/2年
--------	---------	------------

②専修日本語課程

【専修日本語課程 4月コース】 総授業時限数 1,000時限

日本語クラス 1時限～5時限	1,000時限/年
----------------	-----------

【専修日本語課程 10月コース】 総授業時限数 1,500時限

日本語クラス 1時限～5時限	1,500時限/1.5年
----------------	--------------

【専修日本語課程 4月コース（2年コース）】 総授業時限数 2,000時限

日本語クラス 1時限～5時限	2,000時限/2年
----------------	------------

(4) 奨学金支給事業

	名 称 (支給人員)	実 施 対 象	支給金額	支 給 期 間
1	溝上泰子記念 東南アジア文化奨学金 (2名)	故溝上泰子先生のご遺贈金を基金としての利子収入による。		
		アジア諸国の女子留学生	一時金 20万円/人	
2	中国留学生特別奨学金 (2～4名)	中国の留学生に、本協会を通じて奨学金を支給したいという寄付者の意向により支給する奨学金。		
		日本語学校に入学する中国留学生	5万円/月/人	半年間

(5) その他

- ・タイ国の泰日経済技術振興協会および泰日工業大学に派遣をしていた専任講師2名の派遣契約が新年度終了するため、日本語コースに2010年度末に復帰予定である。また、それに伴い、泰日経済技術振興協会には、当コース専任講師1名を2010年度中に派遣したい。
- ・泰日工業大学に在籍している学生のための日本語短期コース(2ヶ月間)を実施したい。
- ・明治大学とアジア学生文化協会との提携により、日本語コースにおいても、日本語教育の実施等への協力要請があれば、積極的に協力をしたい。

3. アジア教育交流事業

1) アジアセミナー事業

日本とアジアの交流・相互理解を促進するため、1989年よりアジアセミナー室を設置し、主に日本人を対象としてアジア各国語講座やセミナーを実施している。言語は最も基本となるコミュニケーションツールであり、各国文化を理解するための入り口でもある。近年、日本社会は国際化が進行し、アジアの言語や異文化理解は教養としての観点から、国際ビジネスや多文化共生社会に積極的にコミットするための必須科目と捉えなければならなくなっている。そのため、より実践的でニーズに合致した語学講座や異文化理解促進のためのセミナーを企画・実施する。施設・広報面で協会事業総体との連携を強化する。

事 業 名	内 容
①アジア各国語 語学講座	i) タイ語、韓国語、中国語、インドネシア語、ベトナム語の5言語は入門コースから上級までレベル別にコースを設定し、計75コース開講する。 ii) 広東語、ミャンマー語、フィリピン語、タイ語講座は入門初級コースを設定し計18コース開講する。 iii) 集中講座、プライベートレッスン及び特別クラスの受け入れ、企画を随時実施する。
②タイ語語学留学生の募集、派遣	タイ国TPA(泰日経済技術振興協会)附属語学学校に対するタイ語1年コース並びに4ヵ月コースの語学留学生の募集及び派遣。

③各国語の翻訳等	アジア等各国語の翻訳事業を行う。
④講演会、セミナー、文化フォーラムの開催	国際交流・国際理解の促進のためのセミナー、文化フォーラム事業の企画・実施。

## 2) 留学生支援事業

長年にわたり当協会に蓄積された留学生・外国人の受入、教育国際交流等に関するデータやノウハウをインターネット、出版、セミナー、コンサルティング等で活用しつつ、各種事業を展開する。

事業名	内容
①インターネットによる情報提供	i) 株式会社ベネッセコーポレーションと共同で、海外から日本留学を目指す人たちに日本留学に関するあらゆる情報をスムーズに提供できるような日本留学総合情報サイト「新 JAPAN STUDY SUPPORT (仮称)」を構築する。 ii) 同サイトにて大学院、大学学部等の学校データベース情報を更新する。 iii) 同サイト「最新情報」ページを毎月更新する。 iii) 留学生、留学交流、国際教育業務関係者に向けたメールマガジンを発行し、最新のトピックを掲載する。 iv) 日本留學生生活案内の内容を更新する。 v) 広告収入の拡大のための企画、実施。
②調査・出版による情報提供	i) 日本学生支援機構と協力し、同機構の監修による『私費外国人留學生のための大学入学案内』を編集・発行する。
④教育交流コンサルティング事業	i) 国際教育交流に関する調査、研究、受託事業を行う。 ii) 明治大学の国際化拠点整備事業(グローバル30)にパートナー団体として参画し、海外募集、留學生受入体制整備等の提案、実務サポートを実施する。
⑤各種関連団体との連携	ABK 周辺の市民ボランティア「ABK 留學生友の会」、東京都国際交流委員会、JAFSA (国際教育交流協議会) 等との事業連携をはかる。

## 4. 広報事業 広報誌『月刊アジアの友』の編集・発行

留學生関連の記事を掲載するとともに、留學生交流や留學生に必要な情報を提供し、当協会会員をはじめ広く日本人に留學生と彼らの母国、特にアジア諸国について理解を深め、留學生受入れ制度の改善と相互交流を促進する目的で次の内容で発行する。

発行日 隔月刊、年6回発行

判型 縮小 B5 判 (23.3cm×16.5cm)

頁数 20～24 頁

誌面内容

- ・日本、アジア、世界における留学交流、国際教育交流に関するトピック
- ・留學生向け情報：奨学金募集案内、イベント案内等
- ・留學生の意見・体験・報告・自国紹介等
- ・特集(講演、論文、インタビュー等)
- ・留學生受入れにかかわる各種統計・報告

発行部数 月間 1000 部

購読料 3,000 円/年 但し、会員は無料頒布

インターネット、メールニュースによる広報の拡充に努め、印刷・郵送費を軽減し、内容面・経営面の改善に努める。

## 5. 協会創立 50 周年記念事業委員会

当委員会は、2007 年 9 月 18 日の「協会創立 50 周年」を記念して、2007 年 10 月、記念式典等を挙行したが、ここにとどまらず、次へと続く長期方針を策定し、実施へ移すことを主な任務とするもので、設置以後 5 年間（2010 年度いっぱい）で、任務達成を目指す。

新年度は、前年度までの作業を総括し、これまで追求してきた日本語コースの学校法人化及びアジア文化会館の建直しの基本計画を闡明にし、その実現に向け取組む。また、2008 年 10 月タイ国にて開催された「第 2 回 ABK 同窓生フォーラム」の決議の具体化を更に進める。

なお、以上に具体化、あるいは、側面から支える目的をもって、次の事業を並行して進める。

### (1) アジアのヒューマンネットワークの Web.作成

2008 年事業で計画した「ABK アジアプラットフォーム」とタイ会議の決議を踏まえ、2009 年度にその第 1 歩として同窓会ホームページを作成した。2010 年度は更に拡充させ同窓生との交流を促進させる

### (2) 協会創設者穂積五一先生を記念するコーナーを充実させる

### (3) 「穂積記念 ABK 基金」(仮) の実施

### (4) 助成金の申請

① (財) 東芝国際交流財団：対象事業 (1) の助成

②その他

### (5) 各国の ABK 同窓会の再編調整

また、当委員会事務局維持をも勘案して、次の諸事業を実施する。

### (6) (財)東芝国際交流財団からの受託事業の実施：タイ国チュラロンコン大学からの東芝奨学生の受入支援

### (7) (財) 神林留学生奨学会の事業受託、運営

### (8) 帯津良一先生連続講演会開催 (5 回/年)

### (9) 協会会員管理・会費請求・入金事務

### (10) その他

## 6. 総務事項及びその他の事業

### (1) 総務等一般事項

①公益法人法改正により、現在、本協会は特例民法法人の適用を受けているが、2012 年度までに新財団法人への変更申請が義務付けられている。このため、協会の継続的發展を図るために、自立可能な協会の組織と経営の抜本的な見直しを図る。

②少子高齢化時代の到来に対応すべく、若輩者及び高齢者が調和した活力ある組織として、人的資源の活用を図る。そのための就業規則、退職金、賃金、高齢者雇用と定年制等の各種制度の見直しを図る。

③施設の効率的利用と食堂他赤字部門の改善を図り自立した健全財務構造を構築する。

④日本語コースの發展をより永続的に展開するために学校法人設立準備をさらに推進する。

### (2) 会員との連携

①広報誌「アジアの友」の発行を通じて会員との連携を図りつつ、会員勧誘に努める。

### (3) 同窓生との連携

昨年度の中国北京同窓会が発足したのを受けて、今後も同窓生との交流をより有機的なものにするためのネットワークの構築を促進すべくホームページの充実等インターネットを活用した連絡体制の充実を図る。

### (4) 日・タイ経済協力協会(JTECS)及び泰・日経済技術振興協会(TPA)と泰日工業大学(TNI)との連携

JTECS およびそのタイのパートナーである TPA 対し設立以来、運営に協力してきたが、今年度も引き続き提携・協力する。タイ語講座及び日本語コースに関わる事業の連携を進めるとともに日本語専門家派遣を継続する。

また、TNI とは TNI 学生の短期日本語教育を東京で実施する。

・ TPA への日本語専門家派遣：吉田菜穂子 (2007 年 9 月赴任、2011 年 3 月帰国予定)

・ TNI への日本語専門家派遣：高坂千夏子 (2007 年 4 月赴任) 2011 年 3 月帰国予定)

### (5) ドンズー日本語学校との提携・協力

日本語教師を短期派遣する等、継続的協力関係を実施する。

以上